

NPO団体のための

雇入れから始まる

労

務

管

理

NPO団体でおろそかにしがちな労務管理。よくわからないまま運営していませんか？人を雇った時にすべき事、就業規則や労働管理について、法律で決まっている事、何が必要で不要かについて基本からお話しします。質疑応答の時間もしっかりあるので、何か疑問のある方は是非ご参加ください。

日時

2025年

3月13日(木)

14:00-16:00

会場

山形市市民活動支援センター会議室B

(霞城セントラル22階)

定員15名 参加費無料

講師

渡邊賢一氏



特定社会保険労務士
行政書士

山形県働き方改革推進センター副センター長

社会保険労務士・行政書士
ワタナベ事務所所長

●お申込み・お問い合わせ●

山形市市民活動支援センター

山形市城南町1-1-1霞城
セントラル22階

申込締切：3/11(火)



023-647-2260

FAX：023-647-2261



center@yamagata-npo.jp

雇い入れから始まる労務管理講座（3月13日（木）開催） 申込用紙

申込先：山形市市民活動支援センター FAX：023-647-2261 Eメール：center@yamagata-npo.jp

申込締切：3月11日（火）

ふりがな	※必須
お名前	※必須
住所	※必須（市町村まで）
法人・団体	
電話番号	※必須
どちらでこの講座を知りましたか？	
この講座で学びたいこと 特記事項など	

ご記入いただいた個人情報は、本講座の運営のための資料として使用させていただきます。

- お車での来館を予定している方は、霞城セントラル駐車場、または山形駅東口交通センター駐車場をご利用ください。講座時間分の駐車券の補助があります。
- 消毒液での手指の消毒やマスクの着用については、個人の判断にお任せしています。

参加にあたってご不明な点がございましたら
当センターまでご相談ください

